

○<http://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/0005314944.shtml>

## 退職手当課税対象、神戸市臨時教員も調査

臨時教員の退職手当は課税対象の給与所得に当たるとして、姫路と豊岡、柏原、洲本の4税務署が兵庫県教育委員会に対し源泉所得税など計約1574万円を支払うよう納税告知処分をした問題で、神戸税務署も、神戸市の公立学校で採用した臨時教員への退職手当について、課税を視野に[税務調査5件](#)を行っていることが20日分かった。納税告知処分は県内全域に広がる見通しで、県教委の担当者は「全国では問題になっていないのに、なぜ突然、兵庫だけが…」と戸惑いを見せている。(本田純一、井関徹)

県教委によると、臨時教員の任期は1年。県の条例に基づき、再採用された場合も、任期が終わるたびに平均約15万円の退職手当が支払われている。

県全体では2011年度、臨時教員5190人に対し退職手当7億5942万円、うち神戸市分では840人に1億3219万円が支払われた。「臨時教員の多くが再採用」と県教委。姫路など4税務署の納税告知処分の対象は、2007～10年度の延べ1530人分だが、今後は神戸税務署からも納税を求められる可能性がある。

姫路税務署などは、県教委に「再度任用された場合は実質的に継続雇用に当たり、退職手当は給与所得」とし、課税対象にすると説明。同様の退職手当制度は34都府県にあり、県教委は「税の公平性に反する」などとして、15日付で4税務署長に異議申し立てをした。

一方、兵庫県の知事部局の退職手当支給は教員と違い、臨時職員や再任用したOBらは退職手当の支給対象外となっており、これまで支払われたケースはないという。

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120829-00000044-san-l26>

## 総連傘下元職員と共謀、7千万円脱税事件 被告に有罪判決 京都地裁

[産経新聞](#) 8月29日(水)7時55分配信

在日本朝鮮人総連合会傘下の在日本朝鮮京都府三丹商工会(舞鶴市)の元総務部長と共謀して、実質的に経営していた福知山市の不動産会社などの法人税を脱税したとして、法人税法違反の罪に問われた徐相珍被告(76)の判決公判が28日、京都地裁であった。小倉哲浩裁判長は懲役1年6月、執行猶予3年(求刑懲役1年6月)、会社には罰金1千万円(求刑罰金1300万円)を言い渡した。判決理由で小倉裁判長は「被告は犯行の主導的立場にあり、刑事責任は軽視できない」と指摘した。

判決などによると、徐被告は元総務部長に虚偽の確定申告書の作成を依頼。実質的に経営していた不動産会社「達川商事」(福知山市)と、ほかグループ1社の平成16～17年度の法人税約7千万円を脱税した。

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120829-00000581-san-soci>

## 株の売却益3200万円脱税 企業買収助言会社の元代表を起訴

[産経新聞](#) 8月29日(水)18時16分配信

株の売却益を隠し3200万円を脱税したとして、東京地検特捜部は29日、法人税法違反の罪で、企業買収助言会社「UEエンジニアリング」元代表、松沢弘康容疑者（39）＝東京都港区＝と、法人としての同社を起訴した。

起訴状などによると、UE社と松沢被告は平成22年、渋谷区のIT会社に融資をした際、担保として同社の株式を取得。この株式を売却して得た法人所得約1億1千万円を隠し、同年11月期の法人税約3200万円を免れたとされる。

一方、特捜部は、松沢被告とともに同法違反容疑で逮捕していた親族の男性（37）について、同日付で不起訴処分とし、釈放した。不起訴の理由は明らかにしていない。